

平成23年度小松島市事務事業評価シート

■事業の位置づけ（基本事項）				整理番号	5 - 1 - 16
事務事業名	社会福祉憲章条例事業 (老人等無料バス優待事業)			担当課係	市民生活課 生活支援係
総合計画上の位置付け	大項目	2. 「安心」のまちづくり		記入担当者	
	中項目	①その人がその人らしく住める地域社会		内線等	
	小項目	2. すべての中高齢者参加できる利用しやすい健康づくり・介護予防体系の構築		E-mail	
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）			事業区分	經常事業
事業予算費目	款	3	民生費	項	2
	目	1	老人福祉総務費	事業	13
開始年度	昭和 49	年度	根拠法令・要綱等	小松島市社会福祉憲章条例14条に基づく	

■事務事業の概要（実施内容）	
事業の対象	(誰の、何のために事業を実施するのか) 市内に住所を有する70歳以上の者とする。
事業の目的 (意図)	(事業実施によってどういう状態にしたいのか) 高齢者の日常生活における利便性の向上、社会参加の促進を図り、高齢者ドライバーの交通事故抑止に繋げるため。
事業の内容 (内容・手法等)	(どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか) 満70歳以上の高齢者に市バスを無料で利用してもらう。申請書には一年以内に撮影した写真と保険証や運転免許証などの身分証明書を添付してもらう。
事業の背景 (経緯等)	(事業開始の背景やこれまでの経緯) 昭和46年に小松島市社会福祉憲章条例が施行され、昭和49年より本事業が開始となる。

■事務事業の業績・推移（目標・実績）

成果指標	指標名		指標の説明				指標化できない成果	
	実績（過去5年間における申請件数）に対する目標数(満70歳以上の高齢者数)を達成率とする。		各年度末における過去5年間の保有件数/各年度当初の満70歳以上の高齢者数。					
	単位		H22	H23	H24	H25		将来目標 (年度：平成)
	人	目標	7,922	8,024	8,197			
	実績	3,339	3,357					
	達成度	42.1%	41.8%					

活動実績・参考となる指標	指標名		単位	H22	H23	H24	H25	指標の説明
	新規件数	計画	人		254	269		満70歳になってはじめて申請した人数
		実績						
	更新件数	計画	人		488	374		2回目以降の申請件数
実績								
再交付件数	計画	人					紛失・流失などで再交付申請があった件数	
	実績		52	61				
	計画							
	実績							

■事務事業に係るコストの業績（目標・実績）

(単位：円)

		22年度決算	23年度決算	24年度決算	23年度予算
全体コスト(円)	関連事業費	A 直接事業費	37,500,000	33,900,000	0
		財源内訳	0	0	
		国県支出金	0	0	
		地方債	0	0	
		利用者負担	0	0	
	一般財源	37,500,000	33,900,000		
	B 人件費 ①×②	537,608	638,955	0	
	職員平均人件費①	5,376,083	6,389,551		
	従事した割合② 人	0.1	0.1		
	A + B	38,037,608	34,538,955	0	
単位コスト	活動指標の説明	全体コストを年度内バス券保有件数3339で割りました	全体コストを年度内バス券保有件数3357で割りました		備考
	活動指標1単位当たりコスト	11,392	10,289		平成22年4月1日現在 人口41,507人
	市民一人あたりのコスト	916	838		平成23年4月1日現在 人口41,204人

■事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺の状況等や今後の予測) 各地で路線バスの廃止の動きが見られる。また市町村合併により広大な市域を公共交通機関がカバーしきれない問題も浮上し、市内を循環する地域バスやコミュニティバスに移行するケースが見られます。
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) 無料でバスを利用できるので大変ありがたい。しかし、市の財政状況を考えて、一部有料化もやむを得ないとの意見がよくあった。乗降調査によると全乗客の概ね3割が優待券を利用しております。

■項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果 (該当にチェック)	判断理由・評価コメント (具体的に記入すること)
必要性 (市民ニーズ)	<input type="radio"/> ① 必要性が高い	バス事業の動向にもよるが、バス運行がされる以上無料優待事業は必要である。財政面を考えると一部有料化もやむを得ないという市民の声もあるが、高齢化社会の中で日常生活における移動の確保や病院へのアクセスが容易になればそれだけ利用者も増えることが期待できる。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば必要性がある	
	<input type="radio"/> ③ 必要性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 必要性がない	
妥当性 (市で行わなければならないか)	<input type="radio"/> ① 市が行わないといけない	高齢者福祉の理念から市の責務であると思われる。高齢者世帯にとっての有効な移動手段である。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば市で実施	
	<input type="radio"/> ③ 必然性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 必然性がない	
効率性 (事業の手法は効率よいが、コスト削減の余地はないか)	<input type="radio"/> ① 効率的である	乗降調査の結果を踏まえて、23年度は事業費を3,600,000円削減した。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば効率的	
	<input type="radio"/> ③ どちらかといえば非効率的	
	<input type="radio"/> ④ 非効率的	
緊急性 (他事業に優先し、実施する必要があるか)	<input type="radio"/> ① 緊急性が高い	継続することが望ましいため緊急に尚一層のコスト削減に取り組むべきである。
	<input type="radio"/> ② 比較的緊急性がある	
	<input type="radio"/> ③ 緊急性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 緊急性はない	
成果 (目的の達成状況)	<input type="radio"/> ① 成果が上がっている	新規登録者数はあがっており、今後も広報こまつしまと徳島新聞の火曜日欄に事業の内容を掲載する。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば上がっている	
	<input type="radio"/> ③ どちらかといえば上がっていない	
	<input type="radio"/> ④ 成果は上がっていない	
今後の課題	車社会にあって、車を運転できない高齢者等の移動手段を確保できなければならない。乗降調査によると、小松島市内から郊外部に向かう路線での優待券の利用が多くなっている状況があり、経費面から市内を循環する地域バスに移行していくことも考える必要があると思われる。バス優待券の利用頻度を高めていただくためにも、広報等で周知していく。	

■一次評価 (評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

評価	1 拡 充 す る	2 現状のまま継続する	3 改善・効率化し継続	4 見直しの上縮小する	5 終期設定し終了	6 休 止	7 廃 止	評価点による判定		判定に至った理由
								80点以上	60~79点	
3								53	3	小松島市社会福祉憲章条例にもあるように、市民生活の安定と住民福祉の向上を図るため、本事業は継続して実施する。近い将来、バス運行経路が見直されるようになると、優待券利用の増加が見込まれる。

■改善・効率化・見直しの方向性 ※一次評価の判定が3・4の時は、必ず記入すること。

【具体的な改善等取組内容(方向性・対象・手段等について記述)】 今後は運輸課と協議し、利用実態を反映させる算定方法があるのであれば協議、検討し、委託料の積算根拠の透明性の向上に努めていきたい。又、同じ市民でバスルートの有無による利用格差の改善や市内コミュニティバス等の導入を検討し、今後も運輸課と連携し、乗降調査等を実施し、高齢者の社会参加を促進していきたい。

■二次評価 (所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

評価	1 拡 充 す る	2 現状のまま継続する	3 改善・効率化し継続	4 見直しの上縮小する	5 終期設定し終了	6 休 止	7 廃 止	判定説明
3								高齢者社会福祉の理念に基づき事業を継続すべきであり、議会からも必要性・継続性は非常に高いものである。また、委託料の算定方式の見直しにより乗車実態に即した乗降調査に基づく算定方式に改善しています。今後も高齢者の社会参加を促進していきたい。